

公 表 日
令和 年 月 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和元年度桜島火山砂防啓発検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 吉柳 岳志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	令和 元年 7月 5日
契約業者名	特定非営利活動法人土砂災害防止広報センター
契約業者の住所	東京都中央区日本橋中洲4-11
契約金額	30,965,000円(税込み)
予定価格	31,042,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 元年 7月 6日
履行期間(至)	令和 2年 1月31日
備考	入札情報サービス(PP I) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和元年度桜島火山砂防啓発検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外
3. 契約の相手方 住 所：東京都中央区日本橋中洲4-11  
会社名：特定非営利活動法人土砂災害防止広報センター  
電 話：(03)5614-1114
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、活発な火山活動が継続し、土石流発生リスクが依然として高い桜島における土砂災害や砂防事業について、桜島島民や近年増加傾向にある外国人観光客を含む桜島来訪者の理解促進を図ることを目的とした啓発活動について検討し、検討結果に基づく取り組みを推進するものである。

#### 2) 業務の内容

本業務は、計画準備1式、資料収集整理1式、土砂災害・砂防事業啓発対策の検討1式、桜島国際火山砂防センターコンテンツ制作等1式、観光客向け誘客ツール等作成1式、報告書作成1式を行うものである。

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低63者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を18者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、「配置予定技術者の業務実績」は優れた評価であり、かつ特定テーマの「桜島国際火山砂防センターにおける国内外観光客への土砂災害・砂防事業の効果的な啓発対策を行う上での留意点と工夫について」に対する技術提案における実現性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第二課長